

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

紀州の杜

グループの名称

紀州建築工房協議会

直近採択グループ番号

04-0445-0344

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

吉瀬 融

代表者印

代表者所属先

株式会社コアー建築工房

代表者構成員番号

V-1, VI-1

代表者所在地

大阪府堺市中区東山593番地

代表者電話番号

072-239-2880

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社コアー建築工房

事務局構成員番号

V-1, VI-1

事務局担当者名

千原 徹

印

事務局郵便番号

599-8247

事務局所在地

大阪府堺市中区東山593番地

事務局電話番号

072-239-2880

事務局FAX

072-239-2588

事務局担当者E-mail

info@woodlife-core.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	紀州の社
2. グループの名称(必須)	紀州建築工房協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0445-0344
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿地方
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	吉瀬 融
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社コアー建築工房
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
9. グループ代表者所在地(必須)	大阪府堺市中区東山593番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	072-239-2880
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社コアー建築工房
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	千原 徹
14. グループ事務局郵便番号(必須)	599-8247
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市中区東山593番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	072-239-2880
17. グループ事務局FAX番号(必須)	072-239-2588
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@woodlife-core.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	2	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	3	
V. 設計	6	
VI. 施工	11	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	紀州材	和歌山県	紀州材認証システム	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 20 戸		地域材加算合計 20 戸		
	経験工務店+未経験工務店の合計				
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	14 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	6 戸	地域材加算(うち申請が確定) 15 戸 地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸
	うち申請が確定	13 戸	うち申請が確定	2 戸	
	うち申請が未確定	1 戸	うち申請が未確定	4 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 4 戸		地域材加算合計 4 戸		
うち申請が確定	0 戸	地域材加算(うち申請が確定)	0 戸		
うち申請が未確定	4 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	4 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 2 戸		地域材加算合計 2 戸			
うち申請が確定	1 戸	地域材加算(うち申請が確定)	1 戸		
うち申請が未確定	1 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	1 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物				
	うち申請が確定	棟	m ²		
	うち申請が未確定	棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	これまでに補助金の活用実績のない工務店や、受注が確定視されている工務店に優先的に分配する。			
---	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み		
	採択戸数	13 戸	交付申請戸数	13 戸	
			竣工済	2 戸	竣工予定
木造建築物					
採択棟数	棟	採択床面積	m ²		

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通						
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					
	Ⅶ -					

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 紀州の杜	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地方
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 紀州建築工房協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0445-0344	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	30年以内に70%の確率でM8規模の南海トラフ地震が起こるといわれている近畿地方において、構造の安全性を重視することは必要不可欠である。そこで、太陽光発電搭載の住宅に関しては屋根荷重(積載)を考慮して構造検討を行う。また、全ての住宅において、地盤調査(スウェーデン式サウンディング試験)を実施し、第三者機関による地盤保証を義務付ける。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	主要構造部に強度・耐久性に優れた紀州材を使用し、伝統的な在来工法とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域材である紀州材は調湿性に優れ、空気の消臭殺菌効果を持つ。また色艶が良く見た目にも美しい。それら紀州材の特性を活かし、五感で感じることができるよう、紀州材現しのデザインとする。	◎
④①～③の背景	近畿地方において、有数の建築用材の産地である和歌山県は、木材の育成に適した温暖多雨な気象条件と、独特の育林技術を誇る。しかし、木材供給の現状として、紀州材出荷先の約3割は関東地方であり、近畿地方への出荷割合を超えているため、当グループでは紀州材の地産地消を活性化させることを目的とする。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	該当なし	
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	地域材は和歌山県の紀州材認証システムによって、証明されたスギ、ヒノキとする。柱においては4寸角以上を標準とする。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	グループ内で情報の共有等を図り、施工グループの共同購入による資材の安定供給、コストの安定化を図る。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	和歌山県内の施工構成員の長期優良住宅の施工実績を向上させるため、長期優良住宅を先導的に行ってきた大阪府の施工構成員が、契約以前の提案段階から助言を行い支援する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	未経験工務店の不安や疑問に対処する申請サポート窓口を事務局内に設置。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	グループとしての「標準設計・施工指針」を作成し整備に取り組む。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	行政及び保険機構の検査を受け、検査済証及び保険証券の添付を行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	グループ指定の地域材を消費者へ提示する見積書または仕様書へ明記し説明を義務化する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	消費者向けに、森林→原木市場→製材所→プレカット工場をまわる森林ツアーを開催し、顔の見える家づくりに取り組む。構造見学会と完成見学会を行い、木の家の普及・促進をする。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	森林ツアーの開催をI～IVのグループ構成員が協力して行うことで、グループとしての意識づけを行う。消費者に対して、地域材を使用することの意義をしっかりと説明することで、地域の山や環境、伝統文化の継承のことを理解した上で、木の家を選択する消費者を増やしていく。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 紀州の杜	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地方	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 紀州建築工房協議会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0445-0344		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	長寿命型において、第三者機関の住宅履歴情報サービスを利用することで、一定の住宅履歴の管理を徹底する。また、グループとしての点検内容・診断基準の設定を行い、住まい手の安心と信頼を確保する。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	長寿命型において、維持保全計画書の作成と活用および、点検実施時期の明文化(1年・2年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)をする。定期点検の際には、その築年数に応じたメンテナンスやリフォームの提案を住まい手に行う。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	住まい手を対象としたメンテナンス教室を定期的に実施することで、施主の維持管理意識を向上させ、取り組むように促す。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	該当なし	
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ結成からの3年間、倒産廃業となる事業者の発生はないが、昨年度に引き続き、施主をフォローする体制づくりに取り組む。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	該当なし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		該当なし	
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	今年度は、補助金の活用実績のない未経験工務店が新たに6社グループに参加することとなった。昨年度に引き続き、和歌山県の構成員の実績向上も課題である。その対応として、事務局によるサポートや仕様説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画を立て実施する。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	補助金の活用実績のある経験工務店を中心として、実際の施工現場での施工勉強会を年2回実施。事務局主催の長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅の研修会を年2回実施する。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	和歌山県内における長期優良住宅の実績増加、和歌山県内の構成員の達成率向上を目指す為、積極的に消費者向けのセミナー、勉強会等を行い、意識向上と情報の共有を図る。	◎
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	該当なし	
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	省エネ技術講習会未修了の施工構成員は、本年度の申請案件の有無にかかわらず、全てが今年度中に省エネ技術講習会を修了することを目標とする。	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	開催月の前月に事務局から未修了構成員に対してアナウンスを行う。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	該当なし	
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当なし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		該当なし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 紀州の杜	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地方
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 紀州建築工房協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0445-0344	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	主要構造部(柱・梁・桁・土台)と羽柄材(垂木・間柱に限る)	
①	地域材ごとの使用部位(必須)	◎
②	地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	○
c	①-1 畳の活用	
	①-2 和瓦の活用	
	①-3 襖の活用	
	①-4 障子の活用	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	
	②地域の住まい方の継承につながる取組	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	
	④和の住まいの要素を取入れた取組	
その他	該当なし	
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	該当なし	
	東日本大震災の復興に資する取組	

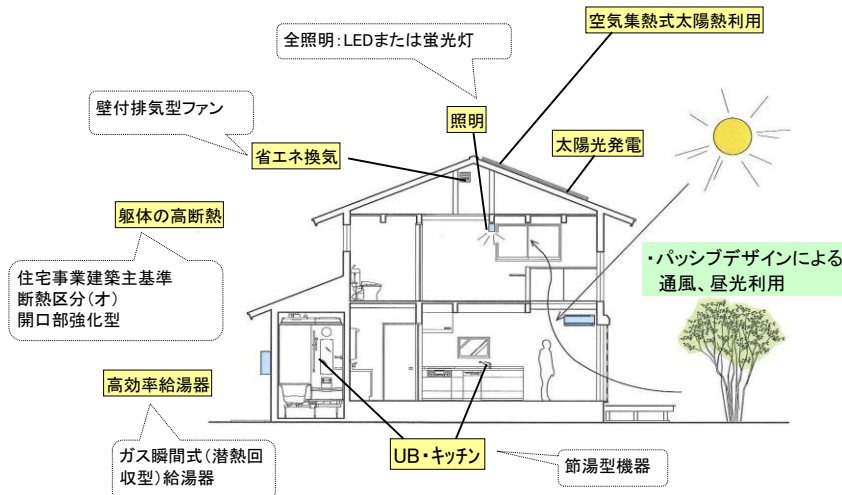
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

右記の住宅性能に加え、グループの定める地域材を使用することで住宅建設時における低炭素化にも取り組む。

①製材所にて地域材を乾燥させる際、山から木を伐り出し製材する過程で出た大量の端材や木屑を利用した木屑乾燥や天然乾燥を採用することで資源を有効に活用し、二酸化炭素の排出量を抑える。

②住宅供給対象地域内の紀州材を使用することで、輸送にかかる二酸化炭素の排出量を抑える。



認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅のイメージ図

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。